



# JCHO

Japan Community Health care Organization

## 安心の地域医療を支える



独立行政法人 地域医療機能推進機構



## JCHOの「理念」

我ら全国ネットのJCHOは  
地域の住民、行政、関係機関と連携し  
地域医療の改革を進め  
安心して暮らせる  
地域づくりに貢献します

地域医療機能推進機構（JCHO）は、平成26年4月に、社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院の3つの団体が統合されてできた、全国57の病院からなる独立行政法人です。

私たちは上に掲げた理念の実現のために、地域医療連携や地域包括ケアの推進、および医療人材の育成を重要なミッションと定め、高度急性期医療から介護、健診業務など幅広い活動を行ってきました。また、急速な高齢化が進んでいるなか、住み慣れた地域で療養生活を送り生涯をまとうできるよう支援する「地域完結型」の医療体制の実現に向けて、介護老人保健施設や訪問看護ステーション多くの病院で備えております。

しかし、医師不足、医師の働き方改革や医療費増大の問題、パンデミックへの柔軟な対応など、医療を取り巻く状況は大変厳しいものがあり、私たちは現状に甘んじることなく社会のニーズや現場の実態に合わせ、柔軟な対応していく必要があります。そしてその中核は私たちの活動を支える人材の力です。

JCHOでは、より良質な医療を効率的かつ持続的に提供できるよう、様々な人材育成に力を入れています。すでに看護師の役割拡大のための看護師の特定行為研修や、スマートでの確な診療につなげる分野横断の力を持った病院総合医の育成には取り組んできました。これからは、全国で27,000人の医療人材が生み出す知見を活かし、全国津々浦々にある様々な病院群のどこででも、全国レベルの質の高い医療を提供できる人づくりに一層の力を入れて取り組んでいきます。「教育のJCHO」を標榜し、人材育成をさらに強化してまいります。

また、独立行政法人としてのJCHOは、医療の質を確保し高めつつも、同時に経営面では、国からの交付金を受けて安定した経営をしていくことが求められています。令和2年度の厚生労働大臣による業務実績評価では、中期計画で掲げた初期の目標を上回る成果が得られていると認められて「A評価」を受けることができました。特に新型コロナウイルス感染症への対応については、予測し難い状況の中で、国の政策に大きく寄与したことが認められ、最も高い評価である「S評価」を受けることができました。

「地域で信頼され必要とされ続けるために」をキーワードに、私たちは「良質な医療の提供」と「健全な経営」をしっかりと両立させ、独立行政法人としてふさわしいガバナンスと透明性を確保し、社会的な説明責任を果たしつつ、地域医療機能の推進という使命に応えてまいります。今後ともご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

独立行政法人地域医療機能推進機構

理事長 山本 修一

### 設立時期

平成26年4月1日

### 設立目的

独立行政法人地域医療機能推進機構は、病院、介護老人保健施設等の運営を行い、救急医療・災害時における医療・へき地医療・周産期医療・小児医療、リハビリテーションその他地域において必要とされる医療機能の確保を図り、もって公衆衛生の向上・増進や住民福祉の増進に寄与することを目的とする。  
設置根拠：独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成十七年法律第七十一号）

### 使命

1. 地域医療、地域包括ケアの要として、超高齢化社会における地域住民の多様なニーズに応え、地域住民の生活を支えます。
2. 地域医療の課題の解決・情報発信を通じた全国的な地域医療・介護の向上を図ります。
3. 地域医療・地域包括ケアの要となる人材を育成し、地域住民への情報発信を強化します。
4. 独立行政法人として、社会的な説明責任を果たしつつ、透明性が高く、財政的に自立した運営を行います。

### 施設

(令和4年4月1日現在)

病院 57施設、介護老人保健施設 26施設、看護専門学校 5施設、  
訪問看護ステーション 32施設、地域包括支援センター 12施設 13事業所、  
居宅介護支援事業所 30施設、在宅介護支援センター 2施設、  
研修センター 1施設

### 職員数

(令和4年4月1日現在)

約27,100人 医師 約3,000人、看護職 約13,500人、  
事務職 約2,300人、その他 約8,200人

### 収支状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	3,656億円	3,638億円	3,690億円	3,725億円	3,755億円	3,937億円	4,354億円
経常費用	3,622億円	3,607億円	3,642億円	3,685億円	3,713億円	3,724億円	3,874億円
経常利益	34億円	31億円	48億円	40億円	42億円	213億円	480億円

※当法人は国からの交付金は一切受けしておりません。

### 事業の実施状況

(令和4年度)

#### 救急医療

- 救命救急センター 2施設
- 救急告示病院 56施設

#### 災害医療

- 災害拠点病院 13施設
- 災害支援病院 19施設

#### へき地医療

- へき地医療拠点病院 5施設
- へき地診療所の指定管理 1施設
- 離島、へき地等への医師派遣病院数 14施設

#### 周産期医療

- 地域周産期母子医療センター認定病院 6施設
- ハイリスク分娩取扱病院 12施設

#### 小児医療

- 小児救急医療（輪番制・夜間休日対応）21施設

# 地域で必要とされる医療の提供

JCHOは、多様な地域性及び機能を持つ病院群である強みを活かし、5疾患5事業・リハビリテーション・在宅医療等の地域において必要とされる医療及び介護の確保と質の向上に取り組んでいます。

## 1 地域包括ケアの要として医療・介護・予防を提供

JCHOの特徴は、医療・介護・予防の分野に幅広く取り組み、かつ地域において必要とされる在宅医療・介護の提供を行っていることであり、地域医療・地域包括ケアの要として地域住民の多様なニーズに応えています。特に、救急医療、地域包括ケア病棟の活用、リハビリテーションの充実、予防・健康管理事業などに積極的に取り組み、「急性期医療～回復期リハビリ～介護」のシームレスなサービスを提供することで、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。

1

### 救急医療

JCHOは地域の医療を守るために、救急医療に積極的に取り組んでおり、全病院で救急搬送患者の受入体制を確保しています。

そのうち、56病院が救急告示病院となっており、そのうち2病院に救命救急センターを設置するなど、JCHOは地域の救急医療提供体制の確保に貢献しています。



2

### 在宅復帰支援

地域の医療機関とも連携しながら急性期以降の患者や在宅で療養を行っている患者の受け入れに積極的に取り組み、患者の在宅復帰を支援しています。

JCHOの48施設が地域包括ケア病棟（病床を含む）、12施設が回復期リハビリテーション病棟（病床を含む）を運営しております。

また、病院と介護老人保健施設を一体的に運営している特色を活かし、急性期・回復期から維持期まで切れ目のない、効果的なリハビリテーションを提供しています。



3

### 予防・健康管理事業

全ての病院で健康診断受診者のニーズの多様化に対応し、地域住民の主体的な健康の維持増進への取組を進めるため、効果的な特定健康診査・特定保健指導や人間ドック等を実施し、生活習慣病予防をはじめとする予防・健康管理対策を推進しています。

また、地域住民の介護予防や健康の意識を高めるため、公開講座等を開催し地域社会に貢献する教育活動を実施しています。



## 2 全国的なネットワークを活かした取組

独立行政法人であるJCHOの使命として、全国的なネットワークを活用し、国全体の地域医療に貢献する取組を行っています。

1

### 災害への対応

大規模災害が発生した場合は国や自治体と連携し、医療班やDMATを派遣し医療支援を行っています。

#### 災害時の対応

- 令和元年8月の前線に伴う大雨：  
JRATの要請に応じて職員3名派遣
- 令和元年9月台風15号：  
国等の要請に応じて職員4名派遣
- 令和2年7月豪雨：  
県の要請に応じてDMAT2班派遣
- 令和3年7月伊豆山土砂災害：  
県の要請に応じてDMAT1班派遣

2

### 新型コロナウイルス感染症の対応

各病院で感染患者の診療を行っているほか、国や都道府県の要請に基づく医療従事者派遣（感染拡大地域や臨時医療施設への派遣等）やコロナ関連病床の確保に積極的に協力しています。

また、ワクチン接種についても厚生労働省が実施する接種後の健康状況調査や、地域住民や医療従事者への接種に積極的に協力しています。

- 【令和3年度における新型コロナウイルス感染症に対するJCHOの主な対応実績】
- コロナ患者の受入れ実績：入院患者数 10,319人 外来患者数 75,171人（令和3年4月～令和4年2月）
  - 地域住民などへのワクチン接種実績：約33万回（令和3年4月～令和4年1月）
  - 国や自治体等からの要請に基づく医療従事者派遣：1,212人（医師234人 看護師931人 薬剤師47人）（令和3年4月～令和4年2月）
  - 東京城東病院をコロナ患者専用病院として運用開始（令和3年9月30日）

# 地域包括ケアの推進

## 1 地域包括ケアシステムの構築

高齢社会に向けて可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制として、地域包括ケアシステムの構築が進められています。

JCHOは、地域において必要とされる医療・介護を提供し、地域包括ケアの要として地域住民の多様なニーズに応えることを使命としています。

地域の実情に応じた医療・介護施設運営を行うため、病院の利用者や地域の医療機関、行政機関、学識経験者等をメンバーとする地域協議会を全病院に設置しています。そして、地域協議会での意見を踏まえ、各病院では救急患者の受入拡大、地域包括ケア病棟の設置、訪問看護ステーションの開設、住民向け研修会の開催等に取り組んでいます。



## 2 JCHOの機能を活かした取組

JCHOでは一般病床に加えて、回復期病床、慢性期病床、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等を有する機能を活かし、在宅療養を維持するための支援に力を入れています。病院から在宅、在宅から病院へのスムーズな移行のため、診療所や介護サービス事業者との連携を充実させ、医療及び介護の両面から支援を行っています。

介護老人保健施設では、入所前後訪問指導や専門性の高いリハビリを実施することにより26施設中16施設が超強化型を取得し、在宅復帰率は全国平均を大きく上回っています。また、医療ニーズの高い利用者の受け入れや看取りにも取り組んでいます。

訪問看護ステーションについては、32施設すべてが、24時間対応やターミナル期・重症者の受け入れなど体制の強化に取り組んでおり、訪問看護ステーションの数は年々増加しています。

地域包括支援センターについては、12施設13事業所が自治体からの委託を受け、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、多職種連携による地域ケア会議を開催し、高齢者の個別課題の解決に取組むなど、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援しています。

介護老人保健施設や訪問看護ステーション等を併設している特長を生かし、質の高い医療・介護の提供を心掛け、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献し、地域に求められる病院を目指しています。



# 教育のJCHO

## 1 地域包括ケアの要となる看護職員の育成

1

### 特定行為研修の推進

JCHOでは、医療の高度化・専門化に加え、未曾有の高齢化による地域住民のヘルスケアの多様化に対応できるよう、急性期医療から在宅医療等を支えていく看護師を養成するため特定行為研修を実施しています。

特定行為研修を修了した看護師は、患者の状態を「見極め」、医師が身近にいない場合も、必要な医療サービスを「治療」と「生活」の両面から適切なタイミングで提供しています。手順書に基づきタブリーリーに治療やケアを提供することで、患者の回復を助け、チーム医療や医師の働き方にも貢献しています。令和3年度末現在、166人が修了者として、医療・介護の現場で活躍しています。



2

### 看護職の継続教育

JCHOでは継続教育機関として研修センターを所有し、地域医療・地域包括ケアの要となる看護実践力の高い看護師を育成しています。また、認定看護管理者教育課程のファースト、セカンド、サードの全レベルの研修を行い、地域全体の医療・看護の質の向上に取り組む看護管理者も育成しています。研修センターは令和3年5月に新宿に移転しオンラインでの研修も行っています。



## 2 次世代の看護師育成

5校の看護専門学校では、習熟度に応じたきめ細かな教育を行うとともに、一人ひとりの個性を尊重し、学生が主体的な学びができるよう支援しています。また、東京医療保健大学と連携し、JCHO職員の大学院進学や、大学における質の高い看護教育に貢献しています。



## 3 JCHO版病院総合医（Hospitalist）育成プログラム

JCHOは、地域医療、地域包括ケアの要として地域住民の多様なニーズに応え、地域住民の生活を支えることが使命であることから、平成29年度より地域医療に貢献する医師を育成するための「JCHO版病院総合医（Hospitalist）育成プログラム」を実施しています。

このプログラムは専攻医研修を修了した医師を対象としています。地域医療に必要な、急性期医療から回復期・在宅医療を含む幅広い研修カリキュラムを提供しています。

# 安定経営

## 1 設立以来連續黒字

JCHOは、国からの運営費交付金がないにもかかわらず、平成26年の設立以来、現在まで毎年経常収支率100%を超える黒字経営を続けています。

しかし、病院の中には、立地条件が厳しく、医師や看護師等が不足し、病院独自の努力だけでは黒字への転換が厳しい病院もあります。

このような病院であっても、各地域において必要とされる医療等を安定して提供をできるよう全国に57の病院があるスケールメリットを活かして、医師の確保などの対策を講じています。

今後も、各病院がその特色・機能を十分に発揮して、地域医療に持続的に貢献していくために、病院の経営基盤の強化を取り組んでいきます。

## 2 建替推進中

JCHOの57病院の建物は、老朽化した昭和30年代の建物から完成したばかりの令和の建物まで様々です。その中で老朽化した建物については、地域のニーズに対応すべく、建替整備をしています。

JCHO発足以降に建替整備を終えた（JCHO発足時に建替整備中のものを含む）病院は大阪病院、久留米総合病院、さいたま北部医療センター、大阪みなと中央病院、登別病院、湯河原病院、南海医療センター、松浦中央病院、仙台病院があります。

現在、千葉病院、桜ヶ丘病院、中京病院、徳山中央病院の4病院の建替整備を進めています。

いずれの病院も地域において必要とされる医療機能の確保を図り、地域住民に親しまれる病院を目指しています。



JCHO仙台病院 令和3年2月完成

## 3 IT活用による業務効率化

JCHOでは病院の安定経営に資するため、財政及び業務継続性の両面からITを活用しています。その基盤となる情報通信ネットワーク（JCHOネット）を整備し、本部・57病院間において安全な情報通信を可能としています。このJCHOnetには人事給与、財務会計、情報共有などJCHOの全施設が使用する統一した各種業務システムを構築しています。システムの統一化により、情報の一元管理によるデータの正確性及び情報管理の安全性の向上、運用管理費用の低減、人事異動による他の病院等での異動先においても同じシステムを利用することから、業務効率の低下防止等の複合的な効果を実現しています。

また、平成30年度に開発した、JCHOの中小規模病院で使用する「JCHO統一モデル電子カルテ」は既に15病院で使用を開始しており、今後も順次展開して行きます。

JCHO統一モデル電子カルテは、万が一の大規模災害時においても診療業務の継続を可能とするため、国内2か所にクラウド型データセンターを構築し、大切な診療データを保存しています。

### 働きやすい職場づくり ～ワーク・ライフ・バランス支援～

働き方改革の観点から、職員が仕事と生活を“当たり前”に両立できる環境づくりを行っています。

職員一人ひとりが望むライフスタイルに沿って、安心して働き、仕事と休暇の調和がとれた生活が継続できるよう、制度の有効な活用を促進しています。



#### 取組例

- 有給休暇取得促進
- 妊娠・出産に関する制度の活用促進
- 「育児休業」「育児短時間勤務」「子の看護休暇」「介護休業」及び「介護休暇」等の各種制度の活用促進
- 院内保育所の運営（28病院に設置）
- ライフケア（結婚・配偶者の転勤等）による転勤、キャリアアップのための転勤を全国規模の組織で支援
- 時間外勤務縮減対策の促進

# JCHO 施設一覧



<b>1 北海道病院</b>	<b>2 札幌北辰病院</b>	<b>3 登別病院</b>	<b>16 東京山手メディカルセンター</b>	<b>17 東京城東病院</b>	<b>18 東京蒲田医療センター</b>	<b>19 横浜中央病院</b>	<b>20 横浜保土ヶ谷中央病院</b>
〒062-8618 北海道札幌市豊平区 中の島1条8-3-18 <b>011-831-5151</b> 老 地 居	〒004-8618 北海道札幌市厚別区 厚別中央2条6-2-1 <b>011-893-3000</b> 老 地 居	〒059-0598 北海道登別市登別 東町3-10-22 <b>0143-80-1115</b> 訪 地 居	〒169-0073 東京都新宿区 百人町3-22-1 <b>03-3364-0251</b> 学	〒136-0071 東京都江東区 亀戸9-13-1 <b>03-3685-1431</b> 老 地 居	〒144-0035 東京都大田区 南蒲田2-19-2 <b>03-3738-8221</b> 老 地 居	〒231-8553 神奈川県横浜市中区 山下町268 <b>045-641-1921</b> 老 地 居	〒240-8585 神奈川県横浜市保土ヶ谷区 釜台町43-1 <b>045-331-1251</b> 訪 地 居

<b>4 仙台病院</b>	<b>5 仙台南病院</b>	<b>6 秋田病院</b>	<b>7 二本松病院</b>
〒981-3281 宮城県仙台市泉区 紫山2-1-1 <b>022-378-9111</b> 老 地 居	〒981-1103 宮城県仙台市太白区 中田町字前沖143 <b>022-306-1711</b> 老 地 居	〒016-0851 秋田県能代市 緑町5-22 <b>0185-52-3271</b> 老 地 居	〒964-8501 福島県二本松市 成田町1-553 <b>0243-23-1231</b> 老 地 居

<b>21 相模野病院</b>	<b>22 湯河原病院</b>	<b>23 山梨病院</b>
〒252-0206 神奈川県相模原市中央区 淵野辺1-2-30 <b>042-752-2025</b> 訪	〒259-0396 神奈川県足柄下郡 湯河原町中央2-21-6 <b>0465-63-2211</b> 訪	〒400-0025 山梨県甲府市 朝日3-11-16 <b>055-252-8831</b> 老 地 居



<b>8 うつのみや病院</b>	<b>9 群馬中央病院</b>	<b>10さいたま北部医療センター</b>
〒321-0143 栃木県宇都宮市 南高砂町11-17 <b>028-653-1001</b> 老 地 居	〒371-0025 群馬県前橋市 紅雲町1-7-13 <b>027-221-8165</b> 老 地 居	〒331-8625 埼玉県さいたま市 北区宮原町1-851 <b>048-663-1671</b> 訪 地 居

<b>24 高岡ふしき病院</b>	<b>25 金沢病院</b>	<b>26 福井勝山総合病院</b>	<b>27 若狭高浜病院</b>	<b>28 可児とうのう病院</b>
〒933-0115 富山県高岡市 伏木古府元町8-5 <b>0766-44-1181</b> 訪	〒920-8610 石川県金沢市 沖町ハ-15 <b>076-252-2200</b> 老 地 居	〒911-8558 福井県勝山市 長山町2-6-21 <b>0779-88-0350</b> 老 地 居	〒919-2293 福井県大飯郡高浜町 宮崎87-14-2 <b>0770-72-0880</b> 老 地 居	〒509-0206 岐阜県可児市 土田1221番地5 <b>0574-25-3113</b> 老 地 居

<b>11 埼玉メディカルセンター</b>	<b>12 千葉病院</b>	<b>13 船橋中央病院</b>	<b>14 東京高輪病院</b>	<b>15 東京新宿メディカルセンター</b>
〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区 北浦和4-9-3 <b>048-832-4951</b> 老 地 居	〒260-8710 千葉県千葉市中央区 仁戸名町682 <b>043-261-2211</b> 老 地 居	〒273-8556 千葉県船橋市 海神6-13-10 <b>047-433-2111</b> 訪	〒108-8606 東京都港区 高輪3-10-11 <b>03-3443-9191</b> 訪	〒162-8543 東京都新宿区 津久戸町5-1 <b>03-3269-8111</b> 学 訪

<b>29 桜ヶ丘病院</b>	<b>30 三島総合病院</b>	<b>31 中京病院</b>	<b>32 四日市羽津医療センター</b>
〒424-8601 静岡県静岡市清水区 桜が丘町13-23 <b>054-353-5311</b> 老 地 居	〒411-0801 静岡県三島市 谷田字藤久保2276 <b>055-975-3031</b> 老 地 居	〒457-8510 愛知県名古屋市南区 三条1-1-10 <b>052-691-7151</b> 老 地 居	〒510-0016 三重県四日市市 羽津町10-8 <b>059-331-2000</b> 老 地 在 居



# JCHO 施設一覧



<b>33 滋賀病院</b>	<b>34 京都鞍馬口医療センター</b>	<b>35 大阪病院</b>	<b>49 佐賀中部病院</b>	<b>50 松浦中央病院</b>	<b>51 諫早総合病院</b>	<b>52 熊本総合病院</b>	<b>53 人吉医療センター</b>
〒520-0846 滋賀県大津市 富士見台16-1 <b>077-537-3101</b> <b>老 訪 居</b>	〒603-8151 京都府京都市北区 小山下總町27 <b>075-441-6101</b> <b>訪</b>	〒553-0003 大阪府大阪市福島区 福島4-2-78 <b>06-6441-5451</b> <b>学</b>	〒849-8522 佐賀県佐賀市 兵庫南3-8-1 <b>0952-28-5311</b> <b>老 地 居</b>	〒859-4594 長崎県松浦市 志佐町浦免856-1 <b>0956-72-3300</b> <b>訪</b>	〒854-8501 長崎県諫早市 永昌東町24-1 <b>0957-22-1380</b> <b>訪</b>	〒866-8660 熊本県八代市 通町10-10 <b>0965-32-7111</b> <b>訪</b>	〒868-8555 熊本県人吉市 老神町35 <b>0966-22-2191</b> <b>訪</b>

<b>36 大阪みなと中央病院</b>	<b>37 星ヶ丘医療センター</b>	<b>38 神戸中央病院</b>	<b>39 大和郡山病院</b>	<b>40 玉造病院</b>
〒552-0003 大阪府大阪市港区 磯1-7-1 <b>06-6572-5721</b> <b>訪</b>	〒573-8511 大阪府枚方市 星丘4-8-1 <b>072-840-2641</b> <b>訪</b>	〒651-1145 兵庫県神戸市北区 惣山町2-1-1 <b>078-594-2211</b> <b>老 学 訪 地 居</b>	〒639-1013 奈良県大和郡山市 朝日町1-62 <b>0743-53-1111</b> <b>訪</b>	〒699-0293 島根県松江市 玉湯町湯町1-2 <b>0852-62-1560</b> <b>訪</b>

<b>41 りつりん病院</b>	<b>42 宇和島病院</b>	<b>43 高知西病院</b>	
〒760-0073 香川県高松市 栗林町3-5-9 <b>087-862-3171</b> <b>訪</b>	〒798-0053 愛媛県宇和島市 賀古町2-1-37 <b>0895-22-5616</b> <b>老 訪 居</b>	〒780-8040 高知県高知市 神田317-12 <b>088-843-1501</b> <b>居</b>	

<b>44 下関医療センター</b>	<b>45 徳山中央病院</b>	<b>46 九州病院</b>	<b>47 久留米総合病院</b>	<b>48 福岡ゆたか中央病院</b>
〒750-0061 山口県下関市 上新地町3-3-8 <b>083-231-5811</b> <b>老 訪 居</b>	〒745-8522 山口県周南市 孝田町1-1 <b>0834-28-4411</b> <b>老 訪</b>	〒806-8501 福岡県北九州市八幡西区 岸の浦1-8-1 <b>093-641-5111</b> <b>老 居</b>	〒830-0013 福岡県久留米市 櫛原町21 <b>0942-33-1211</b> <b>老 居</b>	〒822-0001 福岡県直方市 大字寺田523-5 <b>0949-26-2311</b> <b>老 居</b>

- 老** 介護老人保健施設
- 学** 看護専門学校
- 訪** 訪問看護ステーション
- 地** 地域包括支援センター
- 在** 在宅介護支援センター
- 居** 居宅介護支援事業所

## 独立行政法人 地域医療機能推進機構 本部・地区事務所

● 本部	〒108-8583 東京都港区高輪3-22-12 3F	<b>03-5791-8220</b>
● JCHO研修センター	〒160-0022 東京都新宿区新宿5-5-10	<b>03-6685-3680</b>
● 北海道東北地区事務所	〒981-3281 宮城県仙台市泉区紫山2-1-1 仙台病院3F	<b>022-378-8801</b>
● 関東地区事務所	〒108-0074 東京都港区高輪3-22-12 1F	<b>03-3445-0800</b>
● 東海北陸地区事務所	〒457-0866 愛知県名古屋市南区三条1-1-10 中京病院健康管理センター内	<b>052-698-2283</b>
● 近畿四国地区事務所	〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島4-2-78 大阪病院別館3F	<b>06-6448-8680</b>
● 九州地区事務所	〒866-0862 熊本県八代市松江城町2-26 熊本総合病院健康管理センター棟4F	<b>0965-88-6210</b>



この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

独立行政法人 地域医療機能推進機構 (JCHO)

〒108-8583 東京都港区高輪3-22-12  
TEL: 03-5791-8220 FAX: 03-5791-8258  
<https://www.jcho.go.jp>





JCHO  
[日本医療機能推進機構]

Japan Community Health care Organization  
独立行政法人 地域医療機能推進機構

# 事務総合職 募集案内 2024

地域医療を支える  
||  
安心の地域づくりに  
貢献する



# 安心の地域医療を支えるJCHO

## JCHOの「理念」

我ら全国ネットのJCHOは  
地域の住民、行政、関係機関と連携し  
地域医療の改革を進め  
安心して暮らせる地域づくりに  
貢献します

## JCHOの概要

設立時期 平成26年4月1日

施設 病院57施設、介護老人保健施設26施設、看護専門学校5施設  
研修センター1施設、訪問看護ステーション32施設、地域包括支援センター12施設・13事業所  
在宅介護支援センター2施設、居宅介護支援センター30施設

令和4年4月現在

職員数 約2万7千人  
(事務職 約2,300人、医師 約3,000人、看護職 約13,500人、その他 約8,200人)

令和4年4月現在

### ■ 令和3年度決算の状況

経常収益 4,354億円  
経常費用 3,874億円  
経常利益 480億円

・経常収支480億円、経常収支率112.4%の黒字となり、  
年度計画の目標である経常収支率100%以上を達成  
・法人発足以来、8期連続の黒字経営を維持



## 理事長からのごあいさつ

独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO:ジェイコー)は、平成26年4月に、社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院の3つの団体が統合されてできた、全国57病院からなる独立行政法人です。我々は、「地域の住民、行政、関係機関と連携し、地域医療の改革を進め、安心して暮らせる地域づくりに貢献する」を理念としています。この理念を実現するために、地域医療連携や地域包括ケアの推進、および医療人材の育成を重要なミッションと定め、高度急性期医療から介護、健診業務はもちろんのこと、介護老人保健施設や訪問看護ステーションを多くの病院に備え、全国で27,000人以上の職員が日夜、日本の医療現場を支えています。

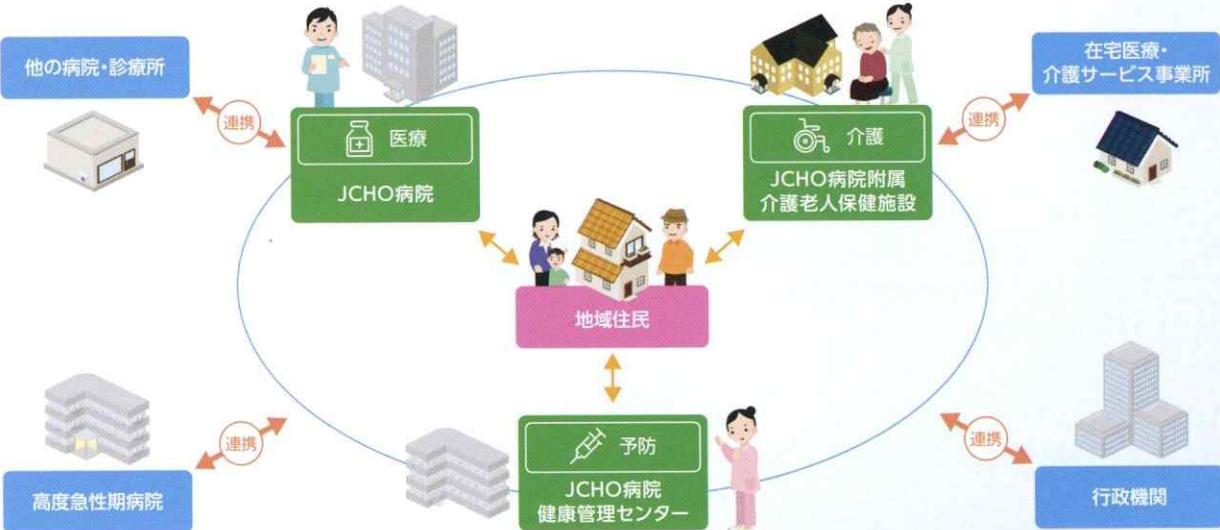


理事長 山本 修一

このようにJCHOの病院や施設では、医師、看護師、薬剤師、介護士など様々な職種の方々が活躍していますが、そうした現場の皆さんを支え、経営体として病院の「健全な経営」を支える事が、事務職になります。病院の持続可能な発展にとって大変重要な存在なのです。ぜひJCHOに入職いただき「チームJCHO」の一員として活躍していただくことを期待しています。

全国的な医療組織の舵取りを行う事務部門で  
あなたの力を發揮してください

## JCHOの役割 ~地域包括ケアの推進~



## 事務部門の役割

JCHOは、救急医療を含む急性期医療から回復期・リハビリテーション医療を経て地域に戻るまでの切れ目のない医療の提供、更に地域において必要とされる在宅医療・介護の提供と、予防、医療、介護の分野に満遍なく取り組んでおり、地域包括ケアの要として地域住民の多様なニーズに応えています。JCHOの事務職員は、病院において、地域医療の抱えている課題やニーズを敏感に捉え、病院の運営方針や将来構想を企画・立案することや、財務状況を的確に分析し、安定した経営基盤を構築す

ることで、質の高い医療・介護の提供を実現し、地域住民が安心して暮らせる地域づくりに貢献しています。

また、本部においては、厚生労働大臣から示された業務運営の目標(中期目標)を達成するため、中期計画及び年度計画を策定し、計画的な業務遂行を行います。のために、全国57病院の運営状況を把握・分析し、各病院が円滑な運営を行えるよう支援する役割を担っています。

### [本部]

#### 本部の主な組織

- 総務部 法人全体の総合調整・人事等を担当するセクション
- 企画経営部 法人全体の経営・運営計画等を担当するセクション
- 医療部 法人全体の医療提供体制整備等を担当するセクション
- 運営支援部 法人全体の経理・整備等を担当するセクション
- メディカル・スタッフ部門 医師の診療を支えるセクション
- 内部統制・監査部 法人全体のコンプライアンス等を担当するセクション

### [病院]

#### 病院の組織

- 診療部門 診療現場での治療方針の決定及び実際の治療を行う医療チームの中心的セクション
- 患者
- 看護部門 患者への治療補助やケア等の業務を行うセクション
- 事務部門 病院の運営や財務面を担当するセクション

### 事務部門の主な組織

- 総務企画課 病院運営の舵取り役となるセクション
- 経理課 病院経営の安定と効率化を図るセクション
- 医事課 収益業務の要となるセクション

## 病院の事務部門の業務

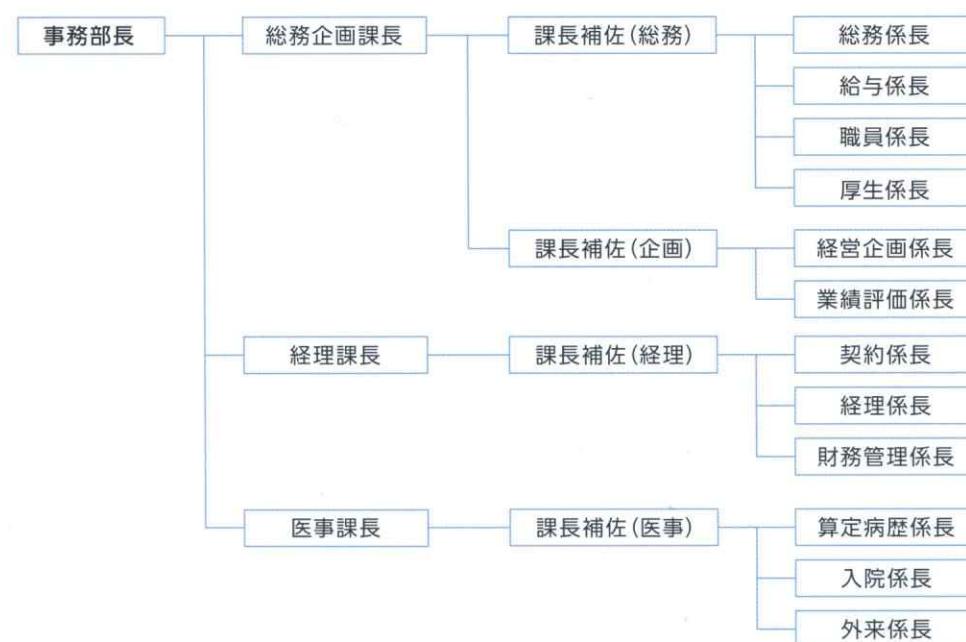
経営に関するデータを収集・分析し、病院の運営方針や経営戦略などの検討を行い、経営判断・意思決定の基となる資料の作成、企画立案等を行います。  
また、職員の人事・給与・福利厚生に関する業務、職員研修の企画立案、労務管理に関する業務等を行います。

経理課 予算・決算、医薬品や医療材料等の購入、業務委託、病院等の移転・建替工事などの契約に関する業務、各種財務諸表の作成、病院の債権・債務の管理等を行います。

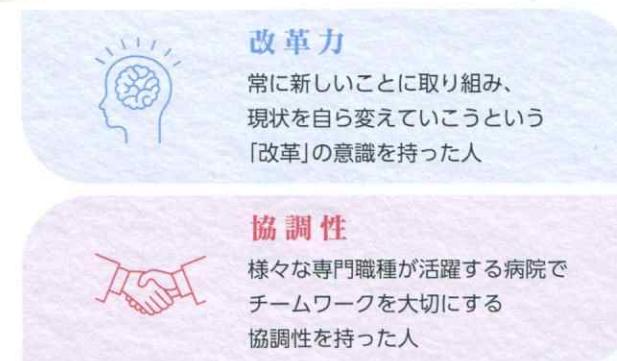
医事課 診療報酬に関する分析を行うなど、病院の収益増を図るための中心的な部門となります。  
また、医療訴訟に関する対応や医療関係法令に基づく申請及び届出も重要な業務のひとつです。

その他 特定健康診査・特定保健指導等を実施する「健康管理センター」及び、病診連携等の地域の多様なニーズに応えるための「地域連携室」等での業務もあります。

## 病院の事務部門の組織例



## 求める人材像



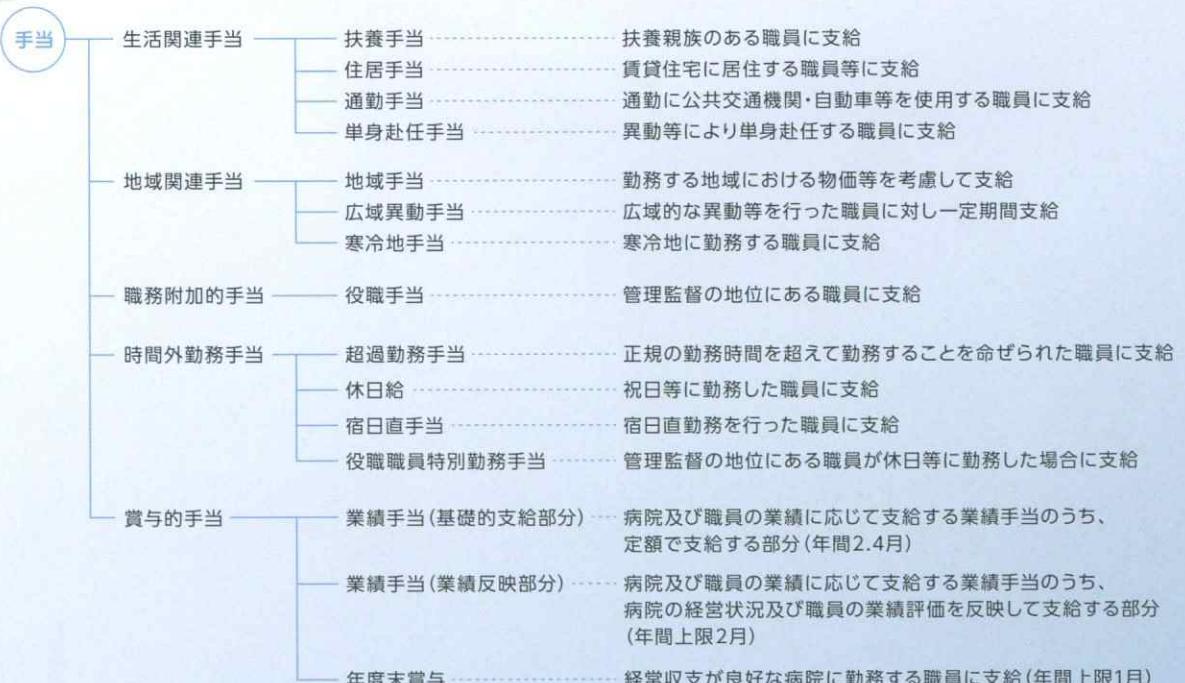
## 待遇は基本的に国家公務員と同等

事務総合職として、全国57の病院で活躍できます。  
厚生労働省や国立病院機構等との人事交流もあります。

### 採用後の待遇

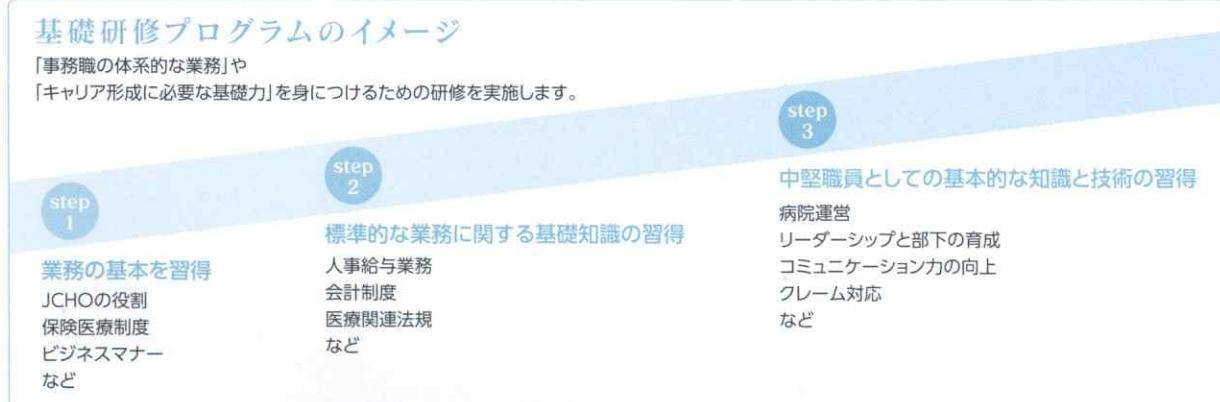
初任給	大学卒: 185,200円(基本給) ※採用される地域に応じて、基本給の最大18%を地域手当として支給 ※経験に応じ加算される場合があります。
賞与	年2回(6月及び12月) ※各病院の業績に応じ年間3.0~4.4ヶ月
退職金	退職金制度あり(国家公務員相当)
勤務時間	1日7時間45分
休暇等	年次有給休暇20日 ※残日数は20日を限度として翌年度に繰越し その他、特別休暇(夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等)、病気休暇、育児休業、介護休業等
諸手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当など
昇給	年1回(1月)
休日	土・日及び祝日等の休日、年末年始(年間122日／令和4年度実績) ※病院によっては夜間、休日等に救急患者等の受付をする日当直業務があります。
福利厚生	各種社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)、院内保育所(施設によって異なります)、定期健康診断、財形貯蓄制度等。 その他引越やレンタカー、ホテルの割引制度や各種クレジットカードの優待利用制度などが充実しています。
勤務地	全国57のいずれかの病院に配属されます。 キャリアアップを図るため、本部(東京)、地区事務所への配属や厚生労働省等への出向などの人事異動もあります。

### JCHOにおける給与支給体系(手当)



# キャリアに合わせた各種の研修を実施 能力と専門性を高めて、さらに上のステージへ！

## 各種研修



## JCHO入職後のキャリアパス

JCHOでは、2~3年ごとに異動し、幅広い業務を経験することで知識を蓄積し、専門性を磨くことで、全国にある57病院の舵取りができる幹部職員を育成します。



## JCHO事務職員 新人研修カリキュラム

新規採用の職員に対し、本部の研修施設において研修を実施し、職務に関連する法令や就業規則などのJCHOルールについて、基礎的な知識の習得を図ります。

### ■事務総合職新入職員研修

	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:15
1日目	受付	開講式 オリエンテーション		グループディスカッション		昼休憩			コミュニケーション力向上研修	
2日目	オリエンテーション		ビジネスマナー向上研修		昼休憩	本部研修 (地域医療機能推進機構の概要について)		先輩職員との意見交換・グループワーク		
3日目	オリエンテーション	本研修 (病院運営における事務職員の役割について)	特別講演	閉講式 (修了証書授与式)						17:15

### ■全職種対象(医師を除く)新入職員研修

	8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:15
1日目	受付	JCHOの理念・組織 概要説明	JCHOのルール① (就業規則・人事給与制度)	JCHOのルール②-1 (病院運営)	昼休憩	JCHOのルール②-2 (個人情報保護)	地域包括ケアの推進	医療安全 感染対策 災害対策	チーム医療と 他職種連携	グループワーク
2日目		オリエンテーション	接遇マナー研修 (演習)		昼休憩		社会人基礎力			17:15

\*過去の実施例

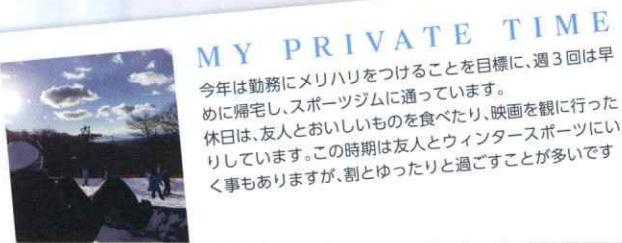


## 武藤 宏和 Muto Hirokazu

埼玉メディカルセンター  
総務企画課 給与係

### 医療現場を支える 縁の下の力持ちです

私は、総務企画課の給与係としての業務を担当しています。職員の生活の一端を担う重要な業務であり、期限が一段と順守されます。しかし、例えば職員から急ぎの書類を提出してもらわなければいけない場合、医療現場で働いている職員にも現場の事情があり、当然患者さんと接している現場が優先されなければいけません。そのため、そういう状況では、同じ病院で働く職員として、必要に応じ自ら書類を回収しに行動する、などの機転が大切になってきます。業務は大変ですが、患者さんのため日々働く多職種の方とともに仕事ができるのが、病院の職員として働くやりがいでもあると思います。これらの高齢社会並びにコロナ禍における医療分野の需要はますます大きくなっていくと思いますので、そういう医療現場における縁の下の力持ちとしてJCHO職員として皆様と一緒に働く事を楽しみにしています。



### 職員からのメッセージ

## 木村 くるみ Kimura Kurumi

東京蒲田医療センター  
医事課 入院係

### 医療の発展を通して 地域活性化に貢献したい

私は主にデータの集計や会議資料の作成、様々な調査への回答、本部へ報告する資料作成などを行っています。これらの業務は医師や看護師などの多職種と連携して進めること多いため、普段から多くの職員とコミュニケーションをとることを心がけています。入社を決めた理由は、高齢化や地域住民同士のつながりの希薄化が進む中で地域医療の発展という面から地域活性化に貢献したいと考え、地域に根付いた医療を提供するJCHOに魅力を感じたためです。直接患者さんと関わる機会は少ないですが、医師や看護師が自分の作成したデータを業務に活用してくれているので、そういう面で病院の役に立っていると実感でき、病院の縁の下の力持ちとして働けていることにやりがいを感じます。病院を支える一員として日々責任感を持って業務に励んでいます。



## 1日のタイムスケジュール

- 08:30 出社、メールチェック
- 09:00 給与計算、勤怠管理業務等
- 12:00 昼食
- 13:00 職員対応、  
社外の方とメール等対応
- 16:00 1日を通しての残務処理等
- 17:15 退社



## 菊地 彩 Kikuchi Aya

本部  
総務課 会計係長

### 組織を機能させるための 土台を支える大事な仕事です

病院から関東地区事務所での勤務を経験し、現在は本部にて勤務しています。本部では総務課会計係に所属しています。会計係の主な業務内容については、組織におけるお金の流れを数値化し、正確に管理すること、本部内の備品の管理、また、本部及び機構を運営するために必要な機器・設備などの購入やその他役務の契約手続きといった契約事務に係る業務などです。お金の管理や契約書の取り交わしといった手続きはやはり緊張しますし、大きな責任を伴います。担当する業務に戸惑うことや、自分のやり方が正しいのか不安になることもあります。上司の方々の温かいご指導や、後輩の子たちの細やかなフォローに支えられながら日々頑張っています。事務職は必ずしも華やかな職種とは言えませんが、組織の土台を支える大事なお仕事です。土台がしっかりしてないと組織はしっかりと機能しません。時に専門知識や高いスキルが求められ、病院の運営を支えるお仕事だと思っています。



## 1日のタイムスケジュール

- 08:30 出社、メールチェック、電話対応
- 09:30 伝票の内容確認
- 10:30 契約手続きに係る  
決裁資料の作成
- 12:00 昼食
- 13:00 業務についての課内ミーティング
- 14:30 業者担当者と打合せ
- 15:00 支出に係る決裁の確認
- 16:00 契約書の作成
- 17:15 退社



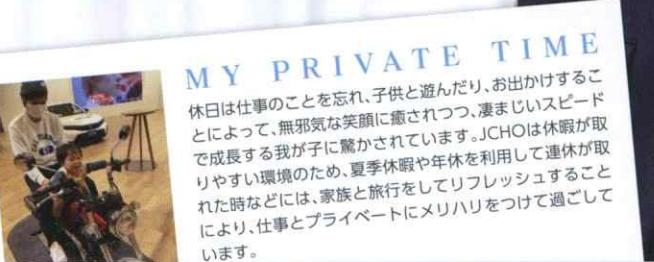
messages

## 加藤 瑞輝 Kato Mizuki

関東地区事務所  
総務経理課 人事係長

### 全職員が働きやすい 職場環境を整えています

私が所属する関東地区事務所は、全国で57病院ある関東管内の16病院を統括し、本部と病院とをつなぐ、パイプ的な役割を担っています。病院で働く全職員が働きやすい職場環境を整えていくなど、病院全体の舵取りをサポートすることが大きな仕事であると考えています。人事係の業務内容としては名前とのおり人事に関することがメインとなり、任免・給与・サービスについて病院からの提出書類の確認や問い合わせに対応しています。初任給の決定や退職金の計算など、絶対に間違ってはいけないものが多くありますが、必要に応じて本部に相談し、JCHOの規程に沿ってチェックをしています。事務職だけではなく、様々な職種と打合せをする機会が多いため、色々な知識を吸収し、日々の成長に繋がっています。また、事務総合職採用試験の際には試験の補助者として会場にいますので、当日私を見かけた方はお声をかけてくださいね☆



## 1日のタイムスケジュール

- 08:30 出社、メールチェック
- 09:00 採用、退職、休職等の  
病院からの提出資料の確認
- 10:30 研修資料の作成
- 12:00 昼食
- 13:00 本部への提出資料の作成・報告
- 15:00 人事異動に関する資料の作成
- 17:15 退社



JCHO

独立行政法人 地域医療機能推進機構

08

コミュニケーション力が  
発揮できる仕事です

総務企画課は職員に給与制度や福利厚生の説明をしたり、働きやすい環境作りをしたり、業務内容は多岐に渡ります。病院内の業務がうまく流れるように仕組みを考え、ルール化し、他のJCHO病院でのやり方を参考にしながら検討を重ね、マニュアルや内規を作成することもあります。横の繋がりで情報共有が出来るのは、グループ病院ならではの特徴だと思います。また、厚生労働省や東京都、本部へ提出する様々な調査や報告があり、どれも病院運営に係る大切なものです。そして医事課や経理課、看護部やコメディカル部門などと協力しながら作成することもあるので、コミュニケーション力はとても重要です。日々上司や仲間に助けられ、様々なことを吸収し、少しづつでも成長出来るよう心掛けています。

**MY PRIVATE TIME**  
歩くことが好きで、休日はいつもの通勤路とは違う道を歩いて出掛けます。ゆっくり流れの風景に新たな発見をして、身体を動かして汗をかくとリフレッシュできるので、スリ、身体を動かして汗をかくとリフレッシュできるので、スリ、ストレス解消法のひとつになっています。長期休暇には、遠くまで足を伸ばし、森林浴を楽しむこともあります。マイナスイオンをたっぷり吸い込むと、身体の中から癒され、また明日から頑張るエネルギーになります。



## 事務部長ごあいさつ

## 織田 修治 Oda Syuuji

相模原病院 事務部長

私の業務は、当院が地域医療・地域包括ケアの要として地域の皆様の生活を支えるために、病院の運営が円滑なものとなるよう、院長、副院长、看護部長と共に進むべき方向性を策定し、院内全体の状況を俯瞰しつつ事務部門を統括することです。JCHO病院として運営を行うには、医療法等の諸法規をはじめ遵守すべき事項に加え、独立行政法人として果たすべきミッションも数多く存在します。また、院内の医師、コメディカルスタッフ、看護等の多彩な有資格者それぞれの意向を尊重しつつ、安全・安心で良質な医療が提供できるよう、最善と思われる方向性を直ちに提案するとともに、職員の支えとなることが極めて重要な責務であると考えています。日々の業務に加え、中長期を踏まえた将来へ向けた対応、突発的に生じる解決すべき事項等が山積し、ホットする間もなく慌しい日常ではありますが、JCHO本部、地区事務所からのご助言も頂きながら、種々の策を講じることで、職員すべてが同じ方向を見据え、ワントームとなり業務に当たることによって、当院がより良い結果を生むことができれば、大変喜ばしいことであると考えています。



## messages

## 1日のタイムスケジュール

- 08:30 出社、業務スケジュール確認、メールチェック  
09:00 メールの返信、電話対応  
10:00 調査報告のための書類作成、起案書の作成  
12:00 昼食  
13:00 職員との面談  
15:00 委員会への出席  
16:00 委員会の議事録の作成  
17:15 退社

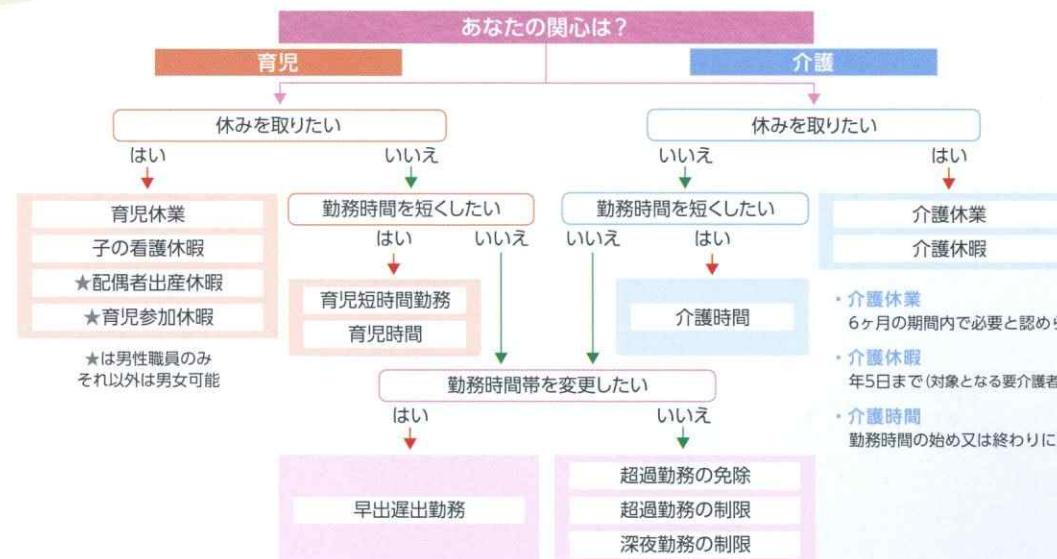
## 働きやすい職場づくり

## ～ワーク・ライフ・バランス支援～

職員が仕事と生活を“当たり前”に両立できる環境づくりを行っています。

それぞれの価値観や望むライフスタイルに沿って、安心して働き、休暇を取り、仕事が継続できるように、仕事と育児・介護を両立するための様々な制度が利用できます。

## 育児・介護に関する両立支援制度



## 育児に関する両立支援制度の利用可能期間

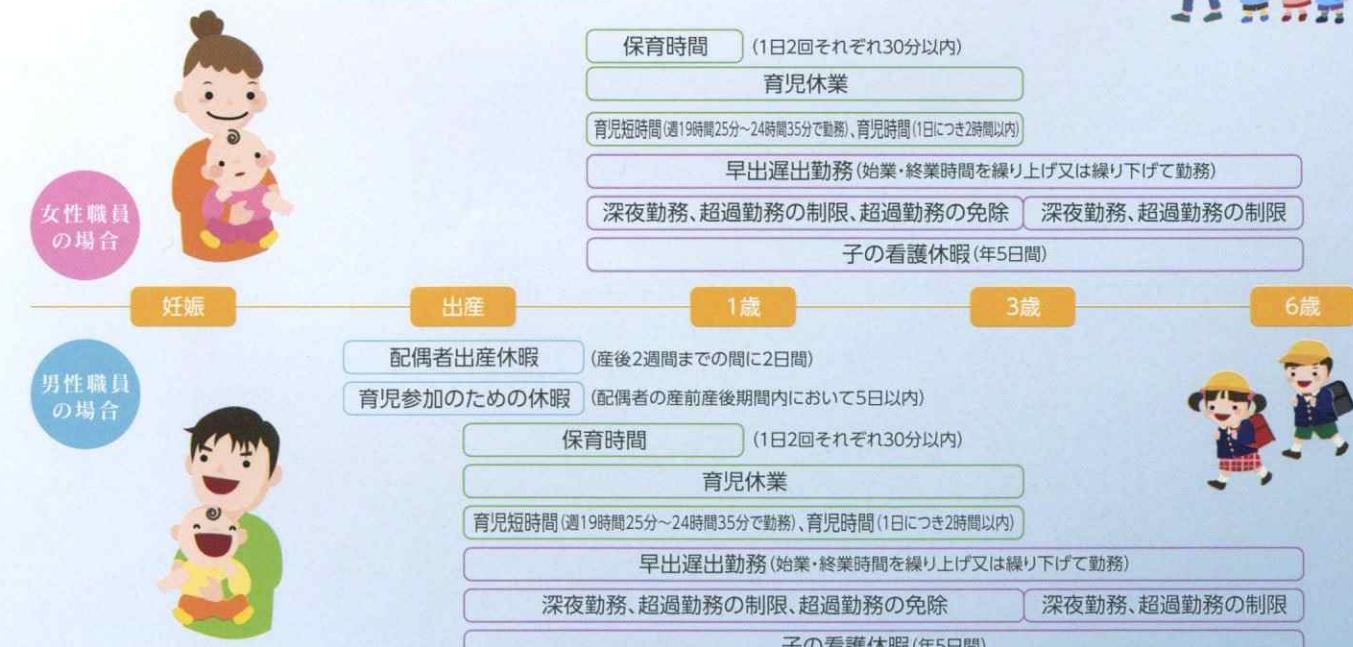
- 深夜勤務、時間外勤務及び休日勤務の制限
- 健康診査及び保健指導のための職務専念義務免除
- 業務軽減等
- 通勤緩和
- 休息、補食のための職務専念義務免除

(産前6週間(多胎の場合14週間)・産後8週間)

## 院内保育所

27病院に院内保育所を整備  
(延長保育を実施している病院もあります。)

病児保育所を運営している病院もあります。



## 採用に関するQ&A

Q 採用時に医療に関する知識は必要ですか?

A 採用時に特別な知識は必要ありません。採用後、実際の業務や様々な研修を通じて必要な知識を学んでいただきます。



Q 人事異動について、自分の希望は反映されますか?

A 全体の人事異動の中で行われるため必ずしも本人の希望どおりになるものではありませんが、定期的に実施する意向調査により、本人の希望や配慮すべき事情を確認するとともに能力や適性を勘案した異動を行っていきます。

Q 職場の雰囲気や上司との関係について、教えてください。

A 若手から幹部まで、みんなが自由に意見を出し合い、より良い病院経営・運営を実行しようという雰囲気があります。また、責任ある仕事も早いうちから任せられますので、やりがいを感じることができます。

Q 女性職員の割合はどのようにになっていますか?

A 事務職員の約5割は女性職員です。仕事と子育ての両立を図ることができるよう職場を挙げて支援しており、結婚・出産後も安心して働くことができ、管理職として活躍する女性職員も多数おります。

- 常勤事務職員数に占める女性の割合1,067人／1,834人(約58%)
- 管理職員(事務職)数に占める女性の割合55人／303人(約18%)

※令和4年4月現在



Q 採用時の勤務先はどのように決まりますか?

A 採用面接時に勤務希望地を聞いたうえで、配属先病院を決定します。ただし、配属にあたっては、全国の配置状況等を総合的に勘案して決定することになり、必ずしも希望どおりの勤務地に配属されるとは限りません。

Q 研修制度はどのようにになっていますか?

A JCHOに入職してすぐに新規採用者研修があります。ここで、JCHO職員としての心得や業務に必要な基礎的な知識を習得していただきます。また、幅広い多くの業務を経験し、OJT(職場内研修)をはじめ、様々な研修制度を設け、職員の能力開発をサポートしています。

Q 災害医療に携わることはありますか?

A JCHOは、災害対策基本法に定める指定公共機関であり、災害が発生した場合には全国57病院のネットワークを活用し、被災地に派遣される医療班やDMATの一員として、医療従事者とともに事務職員も携わります。

Q 人事異動はどの程度の頻度でありますか?

A JCHOでは、組織の活性化とキャリアアップの観点から、家庭の状況等を踏まえ、定期的に人事異動を行っています。

Q 採用実績のある大学を教えてください。

A 愛知学院大学、愛知大学、愛媛大学、大阪経済大学、お茶の水女子大学、学習院大学、鹿児島大学、神奈川大学、関西大学、北九州市立大学、京都府立大学、近畿大学、熊本県立大学、熊本大学、高知大学、神戸大学、駒澤大学、埼玉大学、札幌国際大学、滋賀大学、島根大学、下関市立大学、信州大学、成蹊大学、西南学院大学、専修大学、高崎経済大学、同志社大学、東京外国語大学、東北福祉大学、徳島大学、富山大学、長崎大学、名古屋大学、新潟大学、福岡県立大学、福岡大学、法政大学、北星学園大学、北海学園大学、宮崎公立大学、宮崎大学、山口大学、横浜国立大学、立正大学、立命館大学、龍谷大学 等(五十音順)

## 安心の地域医療を支える JCHOグループ



- JCHO本部 関東地区事務所
- 北海道東北地区事務所
- 東海北陸地区事務所
- 近畿四国地区事務所
- 九州地区事務所

へき地医療  
へき地医療拠点病院 5病院  
へき地診療所の指定管理者 1病院  
へき地等の診療支援病院 14病院

救急医療  
救命救急センター 2病院  
2次救急輸送、休日・夜間輸送病院 50病院

災害医療  
災害拠点病院 13病院  
災害支援病院等 19病院

小児医療  
小児救急医療(小児救急輸送参加) 21病院

周産期医療  
地域周産期母子医療センター認定病院 6病院  
(令和3年度)

北海道東北地区事務所  
〒981-3281 宮城県仙台市泉区紫山2-1-1 仙台病院3F  
TEL:022-378-8801

九州地区事務所  
〒866-0862 熊本県八代市松江町2-26  
JCHO熊本総合病院 健康管理センター棟4階  
Tel:0965-88-6210



独立行政法人  
地域医療機能推進機構  
本部

〒108-8583 東京都港区高輪3-22-12 関東地区事務所  
TEL:03-5791-8220(代表) TEL:03-3445-0800(代表)



東海北陸地区事務所  
〒457-0866 愛知県名古屋市南区三条1-1-10  
JCHO中京病院 健康管理センター内  
Tel:052-698-2283 (代表)



近畿四国地区事務所  
〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島4-2-78  
JCHO大阪病院 別館3階  
Tel:06-6448-8680 (代表)



老 附属介護老人保健施設 学 附属看護専門学校 訪 訪問看護ステーション 地 地域包括支援センター 在 在宅介護支援センター 居 居宅介護支援センター

1 北海道病院

〒062-8618  
北海道札幌市豊平区中の島1条8-3-18  
TEL:(011) 831-5151



老 居 在

2 札幌北辰病院

〒004-8618  
北海道札幌市厚別区厚別中央2条6-2-1  
TEL:(011) 893-3000



老 居 在

4 仙台病院

〒981-3281  
宮城県仙台市泉区紫山2-1-1  
TEL:(022) 378-9111



老 居 在

5 仙台南病院

〒981-1103  
宮城県仙台市太白区中田町字前沖143  
TEL:(022) 306-1711



老 居 在

7 二本松病院

〒964-8501  
福島県二本松市成田町1-553  
TEL:(0243) 23-1231



老 訪 地 居

8 うつのみや病院

〒321-0143  
栃木県宇都宮市南高砂町11-17  
TEL:(028) 653-1001



老 地 居

3 登別病院

〒059-0598  
北海道登別市登別東町3-10-22  
TEL:(0143) 80-1115



訪 地 居

6 秋田病院

〒016-0851  
秋田県能代市緑町5-22  
TEL:(0185) 52-3271



老 訪 地 居

9 群馬中央病院

〒371-0025  
群馬県前橋市紅雲町1-7-13  
TEL:(027) 221-8165



老 地 居





Japan Community Health care Organization

独立行政法人 地域医療機能推進機構

◆ 本部

独立行政法人 地域医療機能推進機構 本部  
〒108-8583 東京都港区高輪3-22-12  
Tel.03-5791-8220 (代表)

◆ 地区事務所

北海道東北地区事務所  
〒981-3281 宮城県仙台市泉区紫山2-1-1 仙台病院3F  
Tel.022-378-8801 (代表)

関東地区事務所

〒108-0074 東京都港区高輪3-22-12 1階  
Tel.03-3445-0800 (代表)

東海北陸地区事務所

〒457-0866 愛知県名古屋市南区三条1-1-10  
JCHO中京病院 健康管理センター内  
Tel.052-698-2283 (代表)

近畿四国地区事務所

〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島4-2-78  
JCHO大阪病院 別館3階  
Tel.06-6448-8680 (代表)

九州地区事務所

〒866-0862 熊本県八代市松江町2-26  
JCHO熊本総合病院 健康管理センター棟4階  
Tel.0965-88-6210 (代表)